

第4回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開会 令和5年 11月28日(火) 午後 1時30分

◇閉会 令和5年 11月28日(火) 午後 3時30分

◇会場 山南住民センター 集会室

◇出席者

・会長	安藤 福光
・副会長	松井 久信
・委員	鳴木伸一郎 久下 悟 内田 順子 岸田 孝広 酒井 陽祐 木寺 章 細見美貴子 高橋 典子 松本 佳則 竹岡 郁子

[事務局]

・まちづくり部長	福井 誠
・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷水 仁
・人権啓発センター所長	堂本 祥子
・市民活動課長	山内 邦彦
・教育部長	足立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
・学校教育課副課長	小森 真一
・社会教育・文化財課長	小畠 崇史
・恐竜課長	田原 弘義
・教育総務課長	足立 安司
・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩見 良一
・教育総務課総務係長	足立 真澄
・教育総務課総務係主査	宮田 寛章

次第

1 開会あいさつ

(事務局)

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、第4回丹波市教育振興基本計画審議会を開催したいと思います。

本日は、大変御多用のところ、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本審議会は、原則として、公開しております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。発言の際には、お名前を名のってから発言をいただきますよう、お願いをいたします。

また、本日の会議はおおむね午後3時30分終了の予定で御審議賜りたいと存じております。

では、開会に当たりまして、丹波市教育振興基本計画審議会、安藤会長から御挨拶をいただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。本日は、当初の予定にはなかったイレギュラーな会となりますけれども、今回議論したアンケート内容は、今後の振興基本計画策定の際のエビデンスになるものですので、非常に重要な会だと思っております。3時半までの短い時間ではありますけれども、いろいろと御意見を賜りたいと思います。

次第

(会長)

(事務局)

最後に、今回、事務局からいろいろと御説明していただきて、それについての問い合わせというのもあるかと思いますけれども、できれば委員同士皆様で自由に活発に御意見を交換していただきて、またそういった議論を通して気づかれたこと、そういうものも御提案いただきながら進行させていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 アンケート内容の確認について

それでは、次第に移りたいと思います。次第の2、アンケート内容の確認について、事務局より御説明をお願いいたします。

まず、小・中・高校生のアンケートについて、説明させていただきます。小学校5年生用のアンケートのところを御覧いただきたいというふうに思っております。

小学生用の設問数は4間に絞らせていただきました。

問1については、学校が子どもたちにとって魅力あるもの、学校生活が楽しいものとなっているかを把握し、第2期の計画の成果を探るための設問となっております。

下の問2については、地域が子どもたちにとって魅力あるもの、住んでいる地域が楽しいということですね。となっているかを把握し、同じく2期の成果を探る設問となっております。

問3については、学校に対する子どもたちのニーズを把握するとともに、目指すべき学校像を探るための設問としております。

問4については、地域に対する子どもたちのニーズを把握するとともに、目指すべき地域の姿を探るための設問でございます。

次のページは中学生用です。中学生用も、基本的に同じ狙い、同じ構成としております。

この小中学生用について、事前に皆さんには幾つか御質問や御意見を頂戴しております。字句の修正とか言い回し、設問の順番などはいろいろとありますので、一つ一つここではお話しさせていただきませんが、いただいた御意見を踏まえて、事務局で検討させていただきたいというふうに思っております。

また、アンケートの目的を明記すべきという意見もありました。子どもたちはウェブ回答しますので、今回、設問しか示していないのですけれど、設問の前に、本アンケートの趣旨は記載して、読んでから回答していただこうというふうに思っておりますので、御了解いただけたらと思います。

その次のページでは、最初に出したときにはたくさん設問数があったのですけれど、このほかの調査で既に類似した内容を把握しておりますので、今回省いたというのが分かるように、ほかにこんな調査があるのだと知つていただくためにつけているところでございます。

続いて、高校生用について説明します。

設問数は5つとなっております。

まず、問2、3については、第2期の計画のもととなった高校生でございますから、そこを尋ねること、次の目指すことなどを探っていこうというふうに思っております。

問4、5については、地域に対する子どもたちの関わり方の状況やニーズを把握するための設問でございます。

小中学生の地域への関わり方というのは、必ずしもではないのですけれど、地域側から提供される、働きかけるというものが多いでありますけれど、高校生になると、ぐっと環境が変わりますので、提供されるほうの数も減ってくるものになります。発達段階に応じて、小中、併せて高校生につい

ても、地域についての設問を入れているところでございます。

訂正します。問3と4を言い間違えました。1枚めくって、問6です。問6については、義務教育段階が終了した高校生の実態を把握して、第1期の取組の成果を把握するための設問でございます。

例えば、この6の黒丸なども見にくいとか質問があつてですね、同じように難解な語句や分かりにくい言葉の修正意見などもいただいた意見がたくさんありますので、それを踏まえて、事務局のほうで修正はさせていただきたいというふうに思っております。

また同じく、アンケートの目的を明記すべきということもありましたので、これも設問の上、第1問目の前に、趣旨等を記載しようというふうに思っております。

調査の目的、趣旨を読んでから、理解して回答していただくという方向に持っていきたいと思っています。

(事務局)

続きまして、市民用のアンケートにつきまして、御説明をさせていただきます。

前回、お配りをさせていただいたものでは、大人の学び、大人自身の学びについてということが、なかなか期待が薄いのではないかというふうな御意見もありました。

この大人の学びを考えるときには、学習環境が整っているかどうかという視点を入れたらどうかという中でのことといたしまして、場所、あるいは時間帯、あるいはテーマ、あるいはその動機、そういうものについて触れたらどうかということでの設問でございました。

問8、ここでは、あなた自身の生涯学習活動についてお尋ねをしたいということで、生涯学習とはということで、まず、自分が生涯学習をしているのかどうかというところを、まず御確認をいただいた上で、であれば1年ぐらいの間に、市の社会教育施設等を御利用になったかどうかということをお尋ねしています。

委員の皆様から御質問いただいた中では、ゆめタウンの中で設置をしております市民プラザの講座、市民プラザが主催をしてやっている、そういうものを入れてはどうかというふうな御意見をいただいております。

私自身も、実はこれを作るとときに、最初に言われたところではあります、まず問8のところにつきましては、いわゆる社会教育法上でいいます、その博物館、図書館、こういった分類にしてみたらどうかという考え方から、当初はこのようにしておりますが、委員さんの御意見を受けまして、やっぱり市民プラザについても、学習情報を提供したり、あるいは学習支援を行ったりする施設であるという認識ではございますので、そのあたりは、この後皆さんの御意見をいただきながら、追加をするべきであればしていくということにさせていただきたいと思っております。

問8につきましては、施設の利用状況でございます。

続いて、問9からは、学習環境についてということで、お尋ねをさせていただきました。

まず、あなたが参加しやすい学習方法はどれですかということで、住民センターなどで開催をされる講座、これは主に、市が主催をしましたり、あるいは団体が司会をしたりするような講座でございますが、趣旨としては、そこに出向いていって受ける講座というようなイメージをしておりました。

それに対して、イのところでは、自宅にいながらでも学習ができる。あるいは書籍、あるいはテレビ、そういうツール、学習方法についてのお尋ねでございます。

続いて、参加しやすい場所はどこかということでございますが、これに

つきましても、自分が出向いていって参加をするのであれば、どのエリアの講座がいいのかということをちょっとお尋ねしたいなと思っておりました。

これにつきましては、もし回答がアの自治会館、あるいは自治公民館といった自治会会員、あるいはそのイの小学校区単位の回答が非常に多いということであれば、やはりそこに対しての、例えば学習プログラムを提供するようなことが必要なのではないかといったことも含めて、回答をいただけたらどうか、というふうなことを考えてのこととございました。

それから、3のところでは、参加しやすい曜日、時間帯、これは参加ができるというものとしておりますが、これも委員さんの御意見の中では、かなりざっくりしているのではないか、というふうなこと、あるいはここで聞くべきことかというふうなことも質問としては上がっておりまます。確かに、実行計画、実施計画のところまで落とし込んだときには、こういったところの情報が必要かなというふうにも思っておりますので、今ここで聞くべきではないというふうに、審議会の中で御意見いただければ、この部分については削除することもあり得るかなと思っております。

それから、それは4に対しても同じようなことでございまして、どういったところから情報を得ているかというところです。

続いて、5番目のあなたが学習してみたいテーマということでございますが、これにつきましては、先ほどの学習環境の中で、どういったテーマであれば学習をしてみたいかというふうな動機の部分も含めて確認をしてみたらどうか、ということで入れております。これに関しましては、国の教育振興基本計画の中の項目の中で、こういった項目がございましたのでそれを引用させていただいておりますが、ただ国のほうでお尋ねをしておりますのは、何のために学習をするのかという設問に対して、この選択肢でありましたので、そこと、またここ、テーマに合致がちょっとしづらいということであれば、ここに対しては学習をする目的は何かということを聞いておいて、新たに学習してみたいテーマというのは、また別途、起こしてもいいのか、このあたりは皆さんの御意見をお伺いできたらと思っております。

最後、問10でございますが、こちらにつきましては、全体を通してこれからどういうところに力を入れていったらしいのかということをお尋ねしているところでございまして、ここの社会教育、学校教育もちょっとと言われているような感じがするので分けたほうがいいのではないかという御意見も前回いただいたところではありますが、それをいただいた上で、もう一度この設問の仕方、質問の仕方がちょっと回答しにくいということであれば、やっぱり分けたほうがいいということであれば、そうさせていただけたらと思っております。皆さんの御意見をいただきたいところでございます。

(会長)

ありがとうございました。

では、委員の皆様から御意見があれば、挙手とお名前を述べて、御発言ください。

(委員)

質問項目に関しては、事前にメールでお送りをしているので、一度御覧いただいていると思いますが、その上で今の説明を受けた部分で、やはりちょっと確認ができなかつた部分で、質問というか、意見を述べさせていただきます。

やはりまず、その全体、大前提として、今回、計画づくりをするに当たって、アンケート調査という手段を取って何かを書くか、もう明らかにしたいというところの目的が、今の説明だけではやっぱりやや分かりにくか

ったなということを感じています。というのと、特にその小学生向けのアンケート、中学生向けアンケートの問1、問2、問3、問4に関しては、例えば問1と問3というのは結構連動していて、問2と問4は連動しているのだと思うのですが、あえてこれを二度聞く必要があるのかというところはやや疑問かなと思っていて、なるべく子どもたちの回答、負担を下げるという意味で考えると、やはりその問1で、例えば満足していないという部分が高いのであれば、それはやはり課題なのでしょうから、そういう結果でいいのかなと思います。

というのと、やはり何でしょうね、私がこれを子どもの立場で答える場合になったときに、何かこう回答の中にあるものがよいものだって言われているような気がやっぱりどうしても感じてしまうので、これだけで本当に網羅されているのかというところがやや子どもの視点に立つとどうなのかなと思っていて、私はメールで御意見を入れさせていただいたのは、学校についてどう思うかとか、地域についてどう思うかよりかは、子ども自身が今置かれている状況がどうなのかということを子ども自身が答えるという問い合わせもあってもいいのかなと思っています。例えば子どもが、一日の中で自由に過ごせる時間が十分にあると思いますかみたいな問い合わせとか、どれぐらい今、具体的に時間ありますかみたいなことや、あとは地域のほうの関係の中で問い合わせを立てるとするならば、先生や両親、家族以外でお話ができる大人は地域にいますかとか、そういう聞き方のほうが、より子どもたちの生の反応を聞けるのかなと思って、例えばそういう問い合わせはどうか、と思っています。

中学校に関しては2年生なので、多少自由記述欄みたいなものも設けてもいいのかなと思っていて、これについてどう思いますかみたいな意見を聞くとか、あと、前にこの審議会自体を、子どもたちを交えた意見を取り入れていきたいとかもあったので、審議会に対して、中学生として参加してみたいみたいな、それは高校生も一緒なのですから。そういう形で、小学生と中学生、結構様式は同じなのですが、中学生はもう少し、他の欄があるのかな、ちょっと自由記述欄みたいな形で、一人ひとりの置かれている状況をていねいに聞いてもいいのかなと思います。

ちょっとまだいろいろあるのですが、一遍に過ぎるので、一度ここで区切って話を終えます。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

ほかの皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、自由記述欄は正直言って悩みました。案1、案2は選択肢から選ぶのか、それとも記述でやっていくのかということで、最初から2つ、どちらにするのかということで、今回選択肢にしておりますが、皆さんの御意見聞きながら考えていくかなというふうに思っています。ただ記述の場合の集計の仕方がキーワードで、今まで先行事例で見ると、キーワードで抽出したり、分類したりということになりますので、より分かりやすく数値化できる方法でということで選択肢にしていますけれど、それがふさわしいかどうかは御議論いただけたらというふうに思っております。

(委員)

今出た意見と似たところがあると思うのですが、アンケートなので、どうしても項目を入れると、聞く側の意図が伝わってしまうというところはあると思います。できるだけ何を聞きたいかという視点の整理をして、例えば小学校5年生用の問1だったら、①から⑩までの中で、学校という場が主な2つの目的、地域の中の子どもたちの居場所、機能ということ、もう1つは成長できる環境が整っている場所と考えられます。もし意図的だ

ったら、それで御説明いただいたらありがたいのですが、3番、4番、5番、8番、10番が子どもたちの居場所がありますかということを聞かれている設問かなと思います。集計の時、番号の入替えはきっとできると思います。普通に番号順に集計をしたときに、客観的に見るように、例えば1番から5番までは学校に子どもたちの居場所があるかなということがざっくりとつかみ取れるとか、並びをかえて後の集計が見やすいようにとかいうようなことも考えてもいいのかなと思いました。もう一つ、事前のメールでもお伝えさせてもらったのですが、できるだけ聞く側の意図がダイレクトに伝わらないように聞きたいということで言うと、小学校5年生用だったら、問1の②のプログラミングや英語という表記とか、中学校2年生のキャリア教育やＩＣＴっていうような言葉が出てきていることで、多分その意図としては様々なことを学ぶことができるということが聞きたいと思うのですが、キーワードが入ることによって答えにくいとか、集計のあと、子どもたちがどういうつもりで答えたのだろうということも伝わりにくくなるかなという印象を受けました。

(委員)

懸念することだけなのですけれど、市民用で、結局設問が多くて、なかなか回収率がこれで悪くなるのではないかと、それを懸念するのです。というのは、質問が多くて、それだけ能力使って回答してもらえるかというのはちょっと懸念する次第です。というのは、最初に出ました回収率のこともいろいろ問題として出ていましたからということだけです。

(委員)

あと、確認したかったのは、小中学生向けアンケートに共通している設問の選択肢だと思うのですけれど、問3の⑨とか⑩のところ、ここはあえて選択肢として選ばせる必要があるのかなと思って、特に⑨の学校の校舎や教室、学習で使う道具が整っている学校というのは、それはそうなのだろうという気はするのです。というのと、あと通学時間が短い学校も、これが仮に多かったとして、それは具体的にどうされるのかというところが一つ気になって、スクールバス導入しますみたいな形になるならいいのかもしれないんですけど、ちょっとここどうしようもできない部分もあるかなと思うので、そこをあえて選択肢に入れるかどうか、そこは気になっていふのと、これ市民アンケートっていうのが出ていたので、市民アンケートのほうもちょっと御意見言わせていただくと、やっぱりさっきのどれだけ回答数が望めるのかどうかっていうことが一番重要だと思っています。

前回も質問させてもらっているのですが、このアンケートで回答数どれぐらいを目標にしているのかということと、それが本当に統計として値するものなのかどうかということを、ちょっとこれは改めて教育委員会からちょっと説明をいただきたいなと思っています。そういうインターネットやラインを使ったようなアンケートの回答方法はそれで十分回答数が望めるのであればそれでいいと思いますが、そうでないのであれば、やはり生涯学習の調査のように無作為抽出でやってもらうほうが統計としての価値がつくので、ただアンケート取りましただけではやっぱり計画づくりには生かせないので、その部分はちょっともう一回御説明をいただきたいなというふうに思っています。

その他のことに関しては、先ほど小畠さんのはうからコメントもいただいているので、お送りしたメールを見ていただけているということを前提に、特に細かくはここでは言わないようにしようと思うのですが、一個だけ、問5の回答の選択肢の、8、9、11、家庭の教育力、9地域の教育力、11学校の指導力、これが、ちょっと意味が分からぬかんと思います。人によって捉え方が違ひ過ぎて、ちょっと選択がしにくい選択肢かなと思いますので、そのあたりをもう少し言葉のチョイスをもう一回再整理

されたほうがいいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

小学校の5年生の、中学校2年生もそうなのですけれど、問1なのですけれど、成長できる環境という部分のところで、授業や勉強がよく分かるとか、やりたいクラブ活動ができるとかいうような、子どもたちがいろいろ活発に活動できる場面という部分の項目があるのですけれど、今、空港とか、あと国立競技場なんかにもちょっと落ち着きたいときに一人になれるスペースが作ってあって、そこでちょっと過ごして、また元気を取り戻して活動するというような時代になっているので、学校に一人で落ち着いて静かに過ごせる場所がありますかというような感じの項目があつてもいいのかなっていうふうには思いました。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

アンケートに関しては、メールで送らせてもらった部分で聞いていただけたらいいなと思っています。

それから、市民のところの設問が大変たくさんあると思うのですけれど、この審議会で社会教育という立場がどのように置かれているのかっていう部分が随分問われているので、このようにたくさんの設問があるのかなという部分はあると思います。学校だけでなく、学校と地域、地域の住民の学習とか学びというものが大切だなというふうに捉えられている中で、ちょっと設問が多いのですけれど、市としてはその辺を知りたいのかなというふうに思います。

先ほどの5番の学習をする目的にしてはどうかという、目的という言葉が出ると達成しなきゃいけないかなというふうに思ってしまうので、取り組んでみたいな、こんなのになったらいいなというような、いい感じで聞いていただいたほうが答えやすいかなと思います。

それからもう一つ、これは全体の話なのですけれども、特に学校でこのアンケートを取るのに、この委員が現場に行って、このアンケートを配つて回収するという方法がいいのではないか、と思います。といいますのは、多分学校の先生が配られると、構えてしまう子も中にはいるかもしれないし、私たち委員が学校の雰囲気を知るということも大切ですし、「ここ分からぬ」というふうに聞かれたときに、やっぱりここで今どうしようとを考えているみんなが、委員の皆さんがあえてあげる。このアンケートに対することをちゃんと説明できる委員でありたいし、関わっていくことが大切だなと、このアンケートを見ていて思います。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

何かこのアンケート項目を家で眺めていたときに、今回、子ども、小学生向け、中学生向け、高校生向け、そして広く一般市民向けということがあったのですが、いや、待てよと。教育振興基本計画づくりをするとなつた場合に、やっぱり大事な情報抜け落ちているなと思ったのです。ヒアリング等で聞くという話とかもあったのですが、やはりこの中に教育に関わる人が入ってないですよね。一番は先生と、あと保護者の方、計画づくりに生かすということであれば、この部分はある程度大きなパイに対して、アンケートをする必要があるのかなと思っています。ちょっとこの後の議論はどういうスケジュールを組むかはまだ分かっていないのですけれど、やっぱり学校の先生の置かれている状況なんかも踏まないと、長期的な計

画づくりには少し議論をするときに、後々ちょっと情報として足りないのではないかということになるような気がしていて、学校の先生と保護者の方にはちょっとやっぱりアンケート取れたらいいのかなと、新たなことを増やしてしまうことになるのですが、ちょっとと思いました。

(会長)

そのほか、ありますか。

(委員)

皆さんからも出ていると思うのですが、私もぱっと見て、ちょっと学校の教員という立場なので、子どもたちにこのアンケートをさせたという前提で見ているのですけれど、やっぱり「これはどういう意味」とか、「これ何答えたらいいの」っていうのは幾つかあるかなと思います。また同じような内容なのだけれど、細かく聞きたいからあえて分けられているのか、それとも何かから引っ張ってきてそのまま使われているのか、ちょっとそこは分からぬのですけれども、もう少しこう絞られてもいいかなと。僕のイメージでは、大問は4つなのですけれど、小中学生。小問で40もあるので、多くても半分かなというようなイメージです。私のところも、学校評価のアンケートを生徒、教職員、保護者に取らせてもらうのですけれど、もうできるだけ聞きたいことを絞って、また「これってどういう意味」っていう質問がかえって出ないような内容にするべきじゃないかなとは思っています。細かな表現については、ちょっと気になったりするところあるのですけれど、私ちょっとメールを入れてないので、また入れるようにしておきますけども、参考になればしていただけたらなと思っています。地域の方向けも併せて設問多いなど。イメージというか、そういう印象です。

(会長)

ありがとうございます。ほかにありますか。

それでは、ちょっと議事の都合もありますので、今出た御意見で、現状で何か事務局からお返しできるものがあればお願ひします。

(事務局)

ウェブアンケートを今回取らせていただくというところで、どれだけの回答数を見込んでいるのかというところについては、お答えしておく必要があるのかなと思っています。

ウェブアンケートということについては、集計など事務量のことも踏まえて、今回ウェブとするところが大きく一つありますが、既存の場を活用したヒアリングというのも有効的に使っていきたいと思っています。小学校には小学校に出向いていくところを考えているところですし、中学校、または高校生にも別途考えているところです。深くそれぞれの部署で関わっていただいている関係者、委員の方々ありますので、そういったところにも直接お話を伺っていく場を考えているところですので、全部踏まえて、参考資料としていきたいと思っています。

LINE を通して、市民向けの回答のところは、例えば100ほど見込めたらいいなという思いはあります。その100が少ないか多いのかというのはあるのですけれども、いろいろなところでの意見は収集していきたいと思っていますので、アンケートに限らず、いろいろなところでカバーできると思っています。

(会長)

先ほど岸田委員がおっしゃっていたように、その設問数の多さとか、あと内田委員からのメールにも書いてある、表現の、子どもたちには分かりにくいということも含めて、小中学生のものについてはやはり内田委員と岸田委員、酒井委員に、文言の確認を一度きちんと、設問数も含めて調整をして実施しないと難しいものがあるのかなと思います。

あと、先ほど薦木委員が言っていた、保護者と教職員というのは確かにそうなのですよね。ただ、教職員は学校が今これだけアンケートが多いので、教職員にお願いするというのはいいのかどうなかつていう難しさがあるのと、保護者については市民用のところにお子さんがいるかどうかを聞いている項目があるので、そこから保護者は分かるのではないか、というのが、事前に事務局と私の方で打合せしたときの考えではあったということになります。そのあたりは少しちょっと補足をさせていただきたいというふうに思いますけれども。時間が限られていますので、最終的なものは事務局に一任をするという形になるかなと思います。ですので、最後にこれだけは絶対伝えておかないと、今日は寝むれないっていう委員がいらっしゃったら、それは御発言いただいて、それを参考に、最終的には事務局が調整するという形になるかと思いますけれどもいかがでしょうか。

(委員)

先ほど市民向けのアンケートの回答数、目指している目標数100ぐらいということですが、100だと統計的にはあまり参考になるのかということでお問い合わせ残るので、ちょっと違う方法も考えてほしいなというの意見としては述べさせていただきます。

最初に、小畠課長からも御案内があった、最後の市民向けのアンケートの最後の設問ですね。社会教育と学校教育の施策、丹波市が特に力を入れてほしいものを5つまで選んでください。これは私としてはやっぱり2つに分けたほうがいいのではないかなと思います。ここもやっぱり24もあるので、選択肢が。みんなやっぱり真面目にアンケート答えるのは、本当に順番になりかねないと思うので、やっぱりちゃんとした統計の資料として使うのであれば分けたほうが分かりやすいかなと思います。やっぱり若干学校教育に関わる部分のほうが多いような感じがするので、その時点で同じになってしまふと思うので、そこは分けてほしいなということを述べて終わります。

(委員)

そもそも論を確認したいのですけれど、いわゆる基本法におきましては、国が作っている基本法を参照してということになっています。というのは、法律がいろいろ変わってきますので、その法律を網羅したものを、国が作った基本計画に入っていますよということで参照するということになっているのと理解しているのですけれど、今度そうなると、そのアンケートを取った結果を、計画のどこに入れるのかということをはっきりしてないと、アンケートを取る意味が何もないのですよね。一般向きは生涯学習基本計画に入れられる可能性はありますね。それはいいのですけれど、そう考えたときにちょっとこれ何で、そもそも論になって、アンケート取る、結局、法律が変わるから国の基本計画を参照しての公共団体の基本計画、それに伴い地方で措置ができますよというふうになっているはずなので、そうしたときにこのアンケートはどこに生かすのだ、どうするのだということを事務局は練つといほしいと思うのです。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

個人的な見解としては、参照はしますけれども、教育の中身は地方にその自治が認められていますので、要はこのアンケート結果がやっぱりその丹波市のこれから約5年間の教育の具体的にこういうことをやっていくこうといったときの一つの証拠、エビデンスにはなる部分があるのかなと思いますし、あといわゆるこのアンケートが今後ちょっとどういうふうになっていくか分かりませんけれど、久下委員も前回も一緒に作りましたけど、成果を検証するときの指標の弱さはやっぱり前回からあったので、いわゆるこういったものがやっぱりアンケートとして、今後も使っていけば、

作ったものに対して、年次でどうなのがかというのは見ていくのかなとは、私は今勝手に思って発言をしていますけれど、それを事務局はどう活用するかというのは、今後また検討していただきたいなというのは思っているところですね。

(事務局)

あと、先ほどの高橋委員から御提案いただいたところを、再度ほかの委員にも御意見いただきたいと思います。具体的におっしゃっていただいたのは、委員としてアンケートのところで関わっていくことができないかどうかという問い合わせをいただいているので、そこをほかの委員にもお話を伺いたいところです。

また、既存の場について、次の議題のところにはなりますが、既存の場を活用したヒアリングというのもありますので、そこも含めて、委員としての参画、どこまでの参加が可能かどうかいうところを深めていきたいなと思うのですけど、いかがでしょうか。

(委員)

基本的に今、そのアンケートの内容が固まってないような状況で出向くようになると思うのです。そしたら個人的な読み込みで答えてしまう可能性がものすごく多いと思うのです。やはりそこら辺りは、これ作った事務サイドが行って説明するという格好にしないと、ちょっとこっちは困難ですね。この状態で行って云々ということはなかなか難しいんではないですかね。社会教育委員さんはいろいろ御存じだから、そこは行ってもらって構わないのですけどね。社会教育委員の職務として、諸般の社会教育計画は作ると、立案するとなっていますので、そこはいってもらったらよろしいのです。今の状態でこっち、公募委員が行くというのは控えたいと思うのですけどね。なかなか難しいのです。

(委員)

地域学校協働活動推進員の立場から、ちょっと御発言させていただきたいなと思っております。皆さんが今までお話しされているアンケートの内容等の委員側としても疑問に感じる部分や、意見というところはもちろんあるかなとは思うのですけれども、このアンケートをウェブで回答、小中学校でもタブレットで回答するということでお間違いないですね。そこに事務局等、もちろんその委員さんでいける方がいれば、この内容の意味の説明や、それからこういう質問を何のためにしているのだというようなところを、市民参画の観点からも、もしそういった形で関わられるっていうことに対して、前向きな委員さんがもしいらっしゃるのであれば、そういう委員さんに関わってもらう余地があればいいのかなというふうに、私は個人的には感じております。ただ、無理に必ず出てねとか、ここ行ってね、とかというような形になると、委員さんの捉え方によっては負担になるのかなというふうには思います。

(事務局)

ありがとうございます。委員の参画についてですが、先ほど高橋さんがおっしゃったように、子どもたちが疑問に思ったときとか、そういうときの支援みたいな形でおっしゃられたと思うのですが、岸田さんのはうからもあったように、どういう意味であるとか、設問の数であるとか、その表現の仕方であるのかというのはもう一回吟味し直して、そういうことが極力起こらないように、事務局としては考えていくべきだと思っておりますので、じゃあどうしますといった回答はできないのですけれども、そういうことも事務局で考えていくと。ですので、子どもたちがウェブでアンケートする場合にはそういうことが極力起こらないように、もし起きた場合は担任の先生に対応していただくことになるのですが、そういうふうに対応していくことで了解いただけたらと思います。

(会長)

では、基本的には事務局で文言等の修正をしていただいて、学校で御対応いただくということでおろしいでしょうか。

ほかに御意見ないようですので、次の議事に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、アンケートの実施については、事務局でいま一度文言の精査等をきちんとしていただいて、実施をしていただけるかと思います。

次第

3 既存の場を活用した意見聴取について

(会長)

続いて、次第の3になります。既存の場を活用した意見聴取について、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

既存の場を活用した意見聴取について、A3の横長の既存の場を活用した意見聴取先リストという資料を御覧ください。

前回お示ししたところから、再度事務局で精査して、今後の予定をあげています。

日程的に始まっているところもありますので、実施状況について「済」となっているところは既に行ったところになります。

また、その隣の意見聴取に関する諮問における特記事項というのは、諮問での特記事項の番号を記載しています。特に諮問のこここのところを意識して聴取するということを示しているのですが、諮問を意識して意見聴取や、対象者を絞らせていただきました。

今後の予定になりますので、もしかしたらこの会自体が中止になってしまった場合は意見聴取も中止になってしまうこともあるのですが、予定というところで、今回御了承いただきたいと思います。

1点、資料訂正になりますが、一番左端の番号のところの12、13、14のところです。イベント会議名等のところで、米マークを入れています。米印。6、7、8の合同開催を予定と書いていますが、ここの通し番号が間違っていますが、12、13、14の合同開催を予定というところで、社会教育委員、地域学校協働活動推進委員、地域から考える学びの未来会議コアメンバー、こういったところの委員さんの合同開催ができないかと、今考えているところです。まだ合同開催になるかどうか決定ではないのですが、合同できたらどうかと、事務局では案として思っているところです。

(事務局)

先ほどの件、少し変更させていただきます。12、13、14の各会につきましては、社会教育・文化財課で事務局等をしています。それぞれの委員さんがそれぞれのお立場で、この社会教育のことに関してお世話になっていますが、まだ全ての委員さんにこのことを了承得たわけではございませんが、先ほど事務局から申し上げましたとおり、社会教育委員の高橋委員からも御意見、先ほどいただきましたが、今回の教育振興基本計画の中では、社会教育の割合というのもかなり重要なものかなというふうなことを思っています。その中で、特に、12、13、14のこの方たちにつきましては、この教育振興基本計画の計画に反映する、しない、ということは別にして、しっかりと話し合っていただけるような、そういう場を持ったほうがいいのではないか、今回ヒアリングといいますか、ワークショップ形式で一緒に考えさせていただきたいということを考えています。その中で、お互いの重なっている方も中にはあるのですけれども、役割をしつかり認識をしていただいて、ふだんどういう活動をされているのか、これから自分たちがどう活動していくかをしているのかとともに、お互

い理解をしていくということも含めて、合同開催がよいのかなというふうなことを今は考えていますので、今後、関係者で協議させていただきたいと考えています。

それと1点、番号で言いますと、10番のところのPTAですが、これも単位PTAのほうにもできたら行かせていただきたいというふうなことは考えているのですが、各小学校というふうにも書いておりますし、中学校はどうだということもありますし、ここも連合PTAのほうに一度諮らせていただきて、その内で全てのPTAではないですけれども、自分ところであればというふうな御意見をいただいた中で、行けるところに行くというようなイメージで考えておりますので、全ての各小中学校、あるいは高校に行くということではないということをお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは、御意見のある方はお願ひいたします。

(委員)

既存の場を活用した意見聴取の概要というか、市民向けのアンケートは作られているのですけれども、こういったことを踏まえてというような形でヒアリングされるというようなイメージなのですか。どういったイメージなのか、ちょっと教えていただけたらなと思います。

(事務局)

主には諮問における特記事項、ここを視点に置いたヒアリングイメージを持っていました。

あとは、具体的な問い合わせの内容というところを一番右端に書いております。現時点での、主なものですので、具体的なその問い合わせや、内容というのはまだ実際に決まっていないところが多いのですが、このようなことを中心に聞いていきたいと思っています。

(委員)

一番右の問い合わせの内容というところを拝見していますと、ここをテーマとされて、何かこういろいろ意見を出してもらっている、そういうような場なのですかね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

はい、分かりました。そうですね、もう既にされているところもあるうかと思うのですけれども、その何かせつからアンケートも作られていて、何かこう関連性みたいなところから意見や、それから情報というものを集約できるような場になればいいのかなと思っていますので、何か先日、北小学校の運営協議会で委員をされている方が、氷上中学校の運営協議会で委員をされていて、そういうヒアリングがあったというふうなことは私も聞いたのですけれども、そこのヒアリング、アンケートも含めてですけれども、このヒアリングの場もできる限りといいますか、有意義な場として、それから有意義な情報がしっかりと集められるような場にしていただけたらなというふうに思います。引き続き、よろしくお願ひいたします。

(委員)

今の質問から続いてですが、「済」と書かれているので、そのヒアリングが終わられたところはどういう御様子だったとか、どういうことを具体的に聞かれたとかを教えていただきたいです。

(事務局)

私は北小学校の学校運営協議会に行かせていただきました。初めてだったものですから、どのぐらいのお時間、あるいはどのぐらいの質問内容というのを、当日行かせていただきながら校長と会長とで打合せさせていただいて、おおむね20分程度のお時間を頂戴することができたということ

ろでございます。

学校運営協議会ですので、自治協議会の会長さんとか地域の方も入っていらっしゃいました。その中で、20分という非常に短い時間でございますので、特に質問をさせていただいている項目の中で、地域に関わること、番号で言うと、4番、5番、6番でしたかね。おおむねそういったところについて、最初は全て御意見をいただくつもりで行ったのですが、時間がなかなかないということで、その中でも特に4番に絞って御意見をいただいたところです。

やり方としましては、いきなり投げて、それについて意見くださいということはなかなかいただけないかと思いましたので、4人と3人に分かれさせていただいて、このことについて皆さんどう思われますかというようなワークショップを行うこととしました。その中でいただいた質問としましては、それも社会教育に関わることが多いのですけれども、地域の人たちが学校を通じて、その子どもたちにどう関わっていくのか。市民の地域住民の関わりしろがどのようにあるのか。またどうしていけばいいのかというような、そういったところの意見をいただいています。中には、既に北小学校では地域学校協働活動推進員はいらっしゃらないのですけれども、それに近いことはできているよというふうな御意見が非常に多くて、地域づくりの活動に学校からも行くし、学校の困りごとに関しても、地域の人たちが積極的に関わっているのだというふうな意見をいただいているところです。中では、お孫さんとか子どもさんがいらっしゃらない方も、学校の運動会を見に来られていたというようなこともございました。例えばそういう人たちを積極的に地域づくりの活動や、学校の授業、取組に引き込むことができればすごくいいなというふうな意見もいただいたところです。

あとは、これは違う地域のところではありますけれども、社会教育委員のほうでしたかね、例として上げさせていただいた話としては、学校での困りごとの中で、運動会で使う玉入れの玉が、結構、糸がほつれてきているようなことがあったと。それを何とか地域の方のお力で何とかならないかということを地域に持って帰られて、地域で、縫い物とかが割と得意な方たちを募って、作ったものをまた学校に届けるというふうなことをされている地域のことを御紹介させていただきました。このことについては、自分自身にはお孫さんとかお子さんとかはいらっしゃらないかもしれませんけれども、その運動会の玉入れの玉を使って子どもたちの学びに関わっていると。そういう参画、参加の関わりしろがあるというふうなお話をさせていただいて、北小学校の運営協議会の人たちも、そういうこともあるなというふうなこともおっしゃっていただいたようなところでした。

地域の方たちがどう学校に関わっていけるのか。あるいは地域づくりに参画、参加ができるない方をどうやって引き込んでいくのか、そういう意見を聞かせていただいたところです。

(委員)

ちょっとお聞きしますが、この運営協議会をやるときはその次第が校長から来るのですね。今、船城自治協議会の関係は来ています。いわゆるこういうアンケートとか、そういうことを聞きますよという、それは次第の中にうたわっていましたか。突如と来て、それで聞かれても、何も答えられないですよね。ワークショップでは急にできる人とできない人がありますので、結局、突然尋ねられて、委員長さんと校長と話し合って、何か入れましょうかとか、そういうことをやってもらっては困りますよね。そう思いまして、やっぱりその運営協議会の、何回目の運営協議会の次第に入れてもらうようなことを先にしておいてほしいです。

(会長)

これは事前には通知していないのですか。

(事務局)

次第に、詳しくそのワークショップをするみたいな、テーマの示し方はできていなかったのですが、教育委員会からの説明というところで、次第に記載いただいておりまして、教育委員会から何かしら話があるなというようなところで記載していただきました。

(会長)

個人的には、次第というよりは何を聞くのかを事前にお伝えしておいて、当日このことを聞きますのでお考えをまとめておいてくださいというのは事前に通知をしないと、多分有意義な時間にならないと思いますので、今後計画されるものについては、そういう形で事前に御参加の方に何を聞くのかをお伝えいただければなと思います。

(委員)

先ほどの久下さんのお話とかと重なると思うのですが、やはりこの一覧表を見たときに、私、ふだんはこういうワークショップとかを設計している側なのですが、20分で本当に意見が伺えるのかなということをすごく気になっています。これで聞いたよってなるのは、やっぱり若干不十分な部分もあると思うので、先ほど安藤会長がおっしゃっていたように、やっぱり事前に何を聞くかも、場合によっては事前に何かを書いといてもらうみたいなことですね。アンケートみたいなところでもいいかと思うのですが、やっぱりそういったものを踏まえてやらないと、20分の時間では消化できない、参加した側も言い切れなかった、という思いになるのかなと思うので、前もってでもいいですし、事後でもいいのですけれど、やっぱりもうちょっと声を拾うような工夫をしてあげたほうが、この時間有意義に過ごせたなど。こういう計画を作っているのだねということを、やっぱり前向きに受け止めてもらえるような場づくりが必要だと思います。

あと、先ほどの学校運営協議会の事前の連絡についても、校長を通してお話ししているということではあると思うのですが、その学校運営協議会って、そもそもその校長が取り仕切っているものではないですよね。何かその辺もやはりちゃんとしたり取りをしていかないと、学校運営協議会自体のその位置づけみたいなところがやっぱり地域の人も入っての学校運営協議会だと思うので、その辺もやっぱり、今時間がない中ではあります、丁寧に説明をしていただけたらなと思います。

あと、もう一個、もう少し幅広い方聞く必要があるかなと思っていて、この中の項目に一つないなと感じているのは、市民活動課さんが所管されていて、私も委員に入らせてもらっている、まなびの里づくり協議会、こういったタイトルですね。聞くに値する委員さんたちかなと思いますし、それ以外の比較的これ教育委員会の管轄の範囲、委員会、協議会や審議会が入っていると思うのですが、もう少し幅広く市民活動課等々とかですね、他の部署でも構わないのですが、人権学習とともに含めて、もう少しリストが欲しいなという印象を持ちました。

あと、学校運営協議会の中を通して、自治協議会の方も参加されている話もあったのですが、やはりこの学校を核とした地域づくりみたいなことをうたっていくのであれば、各自治協議会へのヒアリング、ワークショップみたいなことは当然必要なのかなというふうに感じています。そのほか、市民団体とか言い出したら切りはないですが、もう少しリストがあったほうが幅広い意見を伺えるのかなというふうに感じました。

あと、すみません、先ほど小畠課長から御案内がありました3つ合同でという部分に関しては、私もどっちがいいのかなという悩ましいところです。ちょっと人数も増えてしまうのがいいのか悪いのかという部分も含めてですね、それぞれ社会教育委員さん、地域学校協働活動推進員さん、地域から考える学びの未来会議のコアメンバーさんで、重なっている方も多

いですが、それぞれの役割が違うので、果たして一緒に聞いてしまうことでテーマを絞って深く会話をすることができるのかというところはちょっと気になっています。

(委員)

この既存の場を活用した意見聴取の際に、例えばこのアンケートがこれから行われるのは恐らくは11月の30日があるかと思うのですけれど、それ以降は来年以降かなと思うのですが、そのときにこの大人の方々がその場に集まるというケースがここは多いかなと思います。この市民向けのアンケートの御協力をあえてここで行っちゃうと、先ほどラインで100人ぐらいのアンケートを取りたいというふうな事務局側の考えはお示しされたのですけれども、こういう集まられる場に、必ずと言ったら負担になるかもしれないのですけれども、御協力を依頼するという形で、その場でも意見を集約していくということを、せっかくこういうアンケートフォームを作られているのだったら、有効にさせてもらえたたらどうかと思います。

多分、多種多様な人たちからの意見を聞きたい、聞いてもらったほうがいいのではないかというのは私の意見でもあるのですけれど、そうなってくると多分これ、事務局がさばこうとしたらすごい労力であったり時間であったり、そこをこなすのに計画策定のほうがずれ込んでいくようなことになってしまったら本末転倒なところもあるので、その中ではこういう場を使うということであれば、事前に依頼文と、それから先ほどお話の中からも出ていますように、何を聞きたいのかというようなところと、どういう目的でやっているのだというところをしっかりと示されたら有意義な場となるのではないかなと思っておりますので、併せてよろしくお願いしたいと思います。

(委員)

いろいろ丹波市が計画するものが、全て自治会を主体とした計画で押してくるのです。ということで、すみませんけど、6地域の代表が出る自治会長会でそこも行くところにしてもらえないかね。市民活動課が管理している自治会長会。また検討してください。

(事務局)

それにつきましては、現在、この委員の中に自治会長会から2名の方が出ていただいております。松井副会長さんと木寺委員さんが出ておられますので、まずはその意見を持ち帰って、その経過報告や、意見聴取をさせていただくということで、別途、協議させていただきたいと考えています。

以上でございます。

(会長)

それと、先ほど鳴木委員が指摘していた、まなびの里づくり協議会、自治協議会ということについてはいかがでしょうか。

(事務局)

鳴木委員が言われました、まなびの里推進協議会につきましては、ちょっとこの調査の段階では日程等は決まっておりませんでしたのですが、またこれからとの通過点でさせていただく予定には考えているところではございます。すみません、ここではちょっと用意できておりませんで、申し訳なかったです。

自治協議会につきましては、今のところ25組織ございますので、どこがということはまだ決めてはおりませんけれども、その全体が集まる会議というのではないので、個別に、特に地域学校協働活動推進員がいらっしゃるようなところを中心に、必要であれば検討していきたいと思いますので、後ほど検討させていただきたいと思います。

(委員)

今出ました話ですが、先般、たまたま25区の自治振興会長が集まって、

バスで視察に行った時があるのですけれども、その中で副会長さんを通じて、とりあえずこういう方向で進んでいるという簡単な報告はしていただきました。今度12月5日に、25区の集まる自治会があります。そこでしたら皆集まりますので、ぜひそこで一回説明をしていただきたいと思います。よろしいですか。

(事務局)

12月5日に臨時の理事会をさせていただく予定に入っていますので、教育委員会と調整いたしまして、時間とれるようにさせていただきたいと思います。

(委員)

自治協議会との関係の中でいうと、推進員連絡会議というものを市民活動課さんと連携してやっていて、あと恐らく今年3月だと思うのですが、全市向けの研修会なども予定していると思いますので、また必要であれば、市民活動課さんから市民活動支援センターに相談があれば、何かしら時間を作るということもできるかなと思いますので、考えてもらえばなと思います。

あと、先ほど松本委員のほうからアンケートをこの既存の場を活用した意見聴取先の場で積極的に回答してもらうのがいいのではないかということを、私もそれはすごくいいことかなとも思いつつですね、やはり統計的な調査なので、あまりそれを出し過ぎると、本当に偏ったアンケートになってしまふので、本当にこういうことに関わっている人だけの声みたいなことになっちゃうと、またそれもまたアンケート調査としての信頼性というものがまた変わってしまう可能性があるので、やっぱりそのあたり、ただ数があればいいではないかなと思うので、また事務局でよい方法を検討していただければなと思います。

(事務局)

先ほどからそのアンケート、今回についてはウェブアンケートでということで、担当から100とかいう、少し寂しい数字があったのですけれども、前回、前々回でしたか、松井副会長のほうからも、集まる工夫をしてくださいよというようなこともいただいていまして、これから内部でも検討していくのですが、保護者向けへのメール配信なども活用させていただければ、これはちょっと学校の協力がいるのですけれども、保護者が相当数、3,000とか4,000とかいらっしゃいますので、回収率はちょっと分かりませんけれども、そういう依頼は可能かなと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

(委員)

時間が短い中でのこの工夫みたいなところは、何か今、議論の中でいろいろアイデア出たのですが、事務局として何かありますか。

(事務局)

特に、社会教育・文化財課で関わっておりますのは、いろいろな社会教育施設を抱えておりますので、そこの運営なり、あるいはサポーターや、そういった方たちに対してのヒアリングを行っていきたいということを考えています。その中では、先ほど委員からも御意見いただきましたように、この短い期間の中でやっていくということになりますので、事前にこういうことが聞きたいということをしっかりとお伝えをさせていただいた上で臨ませていただきたいと思います。

ただ、ちょっと回答を見ますのに、先ほどから12、13、14のこの方たちについては、もっと時間をしっかり取ってやっていきたいということも思っておりますので、このあたりも一緒に検討させてください。お願いします。

(会長)

そのほか、何かございますか。
それでは次の議題に移りたいと思います。

次第

(会長)

4 高校生・市民向けの意見聴取について

続きまして、次第の4、高校生・市民向けの意見聴取について、事務局より御説明をお願いします。

(事務局)

この項目につきましては、特に資料がないのですが、まず高校生を対象としました意見聴取につきましては、先日、松本委員から御提案をいただいております。松本委員を中心に、各市内高校のコーディネーターとともに、高校生への意見聴取ができないかというところを御提案いただいておりまして、そのことについて、事務局と連携して、松本委員を中心に対施していくことを思っているところです。内容についてはこれから協議していくことになりますが、松本委員と事務局と連携しながら、年度内に実施するというところで進めていきたいと思っていますので、委員の皆様には御承知おきいただきたいと思います。

市民向けの意見聴取についてですが、年度当初のスケジュールのところで、市民ワークショップという言葉を使っていましたので、そのところを整理したいと思うところなのですけれども、先ほどから協議させていただいているように、市民への意見聴取というところが既存の場を活用したというところであったり、アンケートであったりとなっています。先ほどの市民アンケートができるだけ周知していきたいと思っています。ウェブアンケートとなりますますが、ホームページとかラインに加えて、住民センターや人が集まるようなところにもチラシ等でのアンケートの告知をしてまいりたいと思っています。

それに加えまして、スケジュール表として配らせていただいているA3の横長の紙になるのですが、来年の5月の中旬頃に計画案がちょっとできかけたというところで市民ワークショップをしたいと思っています。

今年度の意見聴取につきましては、年度内というところで、3月までの期間で課題整理も兼ねた計画策定に向けた意見聴取としているのですけれども、ここでの市民ワークショップにつきましては、計画案がある程度でき上がってきたというようなところでワークショップをしていきたいと思っていますので、その予定を新たに加えさせていただきました。こちらについて、御意見いただけたらと思います。

(会長)

松本委員、何か補足があればお願ひいたします。

(委員)

前回の審議会のときにも私の関わりの中で高校生と関わる場面で、そういうヒアリングができたらどうかというようなことも含めて、発言をさせていただいたのですけれども、そこから私が兵庫県の地域連携アドバイザーという役割をいただいておりまして、県立高校、支援学校も含めてなんですかとも、兵庫県として、これから地域参画や、地域学校協働というところを進めていきたいという狙いがあるもとで、私もこういう立場をさせていただいているので、たまたまこの教育振興基本計画の委員をさせていただくというタイミングが重なったということもありますし、柏原高校や、氷上高校、それから氷上西高校、その3校とも、面識のある学校ではありますし、また地域のコーディネーターをされている方々とも非常に情報共有ができる、そういう人たちもいらっしゃるということで、そこをうまく何とかこのヒアリングの場を設けられないかというふうな話を、雑談交じりにしていたところ、ぜひともそういう場面を学校も協力してもら

いながら、理解してもらいながらできたらどうかという、現場のほうのコーディネーターさんの意見もありまして、そういういた場を作っていくうではないかというふうな形で、事務局にも御提案させていただいた次第でございます。

3校ともに現場で活躍されている方々と一緒に、それから事務局と一緒にそういう生徒たちの意見を集約できるというか、意見を聞き取れる対話の場を作っていくみたいなというふうにイメージしております。具体的には、今一緒に何をするというようなことはまだ特段決まっているわけではないのですけれども、そういういた形で進めていきたいというふうに、事務局にもお伝えしまして、先日の打合せを終えました。そういういた形で、皆様方にも御理解していただけたらなというふうに思っております。

(会長)

ありがとうございます。それでは、本件について、何か御意見や御質問等はありますでしょうか。

(委員)

高校生向けのアンケートに関して、まず1点質問なのですが、これは先ほど松本委員が年度内にということだったので、この年度内の3月までに行うとなった場合に、計画づくりのどのぐらいのフェーズの状態でのワークショップになるのかっていうところで、何を聞くかというところ、もし今のところ想定しているものがあれば教えてほしいなというのと、あと高校生の、3つの高校ですね、聞くということはとても大事だと思うし、いいなと思っております。

私もちょっと前から気になっているのは、本当にこの3つの高校だけが高校生のかっていうところが気になっているのです。もちろん丹波市内の中学校を卒業されて、丹波市内の自宅からもちろん市外の学校に通っている方もいれば、下宿されている方もいらっしゃるでしょうし、もちろん高校に進学されていないという方もいらっしゃると思うのです。なので、やっぱりその辺は幅広く参加できるような場づくりを設定してほしいなというのは個人的には思うところです。

というのと、すみません、あともう一点、松本さんが今回その場をコーディネートしてくださるということなのですが、これは一応どういった立場で進めるのかというところと、この高校のワークショップも市民向けのワークショップも含めて、やはり場を作るということはどうしても費用がかかってくると思うんですけれど、その辺の予算みたいなところをどういうふうに見られているのかというところを知りたいのと、高校のコーディネーターというのは具体的にどういった方、名前を知りたいのではなくて、何を役割にコーディネーターに入られていて、どういったことをふだん高校でされているのかみたいなことは聞きたい。私も個人的に知っている方は何人もいらっしゃるのですが、一応この場で協議をするに当たって、やっぱりこれは確認しといたほうがいいかなと思っています。

とりあえず、今のところは以上です。

(委員)

まず、コーディネーターという方は、私がそういうふうに認識しているのが柏原高校では今お二人ほどいらっしゃると思うのですけれども、そのお二人ですね。今、モデル校にもなっている、探究のモデル校にもなっているお二方にちょっと関わってもらいたいなというふうな形で相談しているところではございます。

氷上高校であれば、NPO法人 I m a g i n e 丹波さんが関わられているというふうに、私も授業などを見学に行くとかしながら、そういうキャリア教育の部分で関わられているところを拝見して、そのうちの一人に御相談したところ、そのキャリア教育の一環に何か関連することで、そういう

った場面を作ることができるのでないかというふうに受け取っています。ですので、N P O 法人 I m a g i n e 丹波さんに関わってもらおうと今考えております。

氷上西高校の場合であれば、こちらも魅力化のほうになると思うのですけれども、今探究でも関わってくださっている佐治俱楽部さんのはうに関わってくださるように打診をして、お願いしているところではございます。

ちょっとこの予算のこと等はちょっと私では分かりかねる部分もあるのですけれども、事務局から伺っていただけたらなと思います。

前回だったか、前々回だったか、今回の高校生に対する意見聴取というところは、この3校というふうに考えているというのは、事務局のほうからは最終的にはそういう意見を出されたので、私はその部分に対して、場を作るという形で御提案させていただいた次第です。そのほかの場面も、作れるのであれば、ほかの委員さんもそういった場面を作られてはどうかとは思いますけれども、あくまでこれは私の個人の市民参画という観点において、そういう場面を事務局だけでは作るのは困難だろうという思いの上で、そういう提案をさせていただいたので、そういう場面もたくさんあったらいいのではないかと感じていますけれども、その場面が有意義な場になるように努力はしますけれども、今のところはその具体的にこういった形でやりますっていうものを提示できるものがあるわけではないので、今日もこの辺でちょっと御容赦いただけたらなと思います。

(会長)

じゃあそれ以外について、事務局から回答するものがあればお願いします。

(事務局)

予算的なところなのですけれども、意見聴取を目的として、審議員の報酬を確保しているところはあります。ただその今後、どのようにその場を持っていくのか、その手法とかやり方とかを踏まえて、報酬の在り方については今後松本委員とも協議しながら決めていきたいと思いますので、事務局に任せていただきたいと思っています。

あと高校生のところなのですけれども、実際に事務局でやれるところを考えたところで、市内の高校に通っておられる高校生についてのアプローチはできると思っています。それ以外のところですと、なかなか事務局のでもどのようにその人たちにアプローチしていくのかというのは難しいところではあります。

高校生以外でも、既存の場のほうでは、既に教育に関わっていただいている方であったり、保護者の方であったり、各分野での関係者と言えるような方で、じゃあほかのところでの地域の方々、一般の市民の方たちはどうなのかというところがあつたりするのですけれど、その問い合わせましては、市外に通っておられる高校生も含めて、来年度予定する市民ワークショップで、ここはできるだけいろんな方が参加できるように周知とか、参加できる場にしていきたいと思いますので、来年度のその市民ワークショップの場を広く門戸を開けて設定したいなと考えているところです。

(委員)

もう一度改めて確認させてもらうのですが、今回その高校生のワークショップのコーディネーターというのは、私も社会教育士なのですごい関心はあるのですけれども、松本さんはどういった立場でそこに連携先として、さつき言った県の地域教育アドバイザーという立場なのか、審議会の委員としての立場なのかというところは整理をしたほうがいいのかなと思っていて、委員としての立場でされるのであれば、もう少しほかの委員さんも交えて協議されるのがいいか。先ほど高橋委員からも、小学校に説明に伺うみたいな話もあったとは思うのですが、この委員さんとしての総意とし

ての場づくりみたいなことはやっぱり少し丁寧に説明していただきながら進めていただけたらなと思います。すごい松本さん動いてくれるので助かるのですが、やはり少し、やっぱりもう少し丁寧に議論はしたいなというところです。

(委員)

前回の審議会の中でも、そういう場面を作るのであれば協力させていただきますというふうに述べておりますが、私は審議委員の立場で今回関わっております。別にその地域連携アドバイザーという立場を振りかざして、学校に何かこう圧力をかけに行きたいつもりでもないですし、そういう立場で、この審議委員にせっかく関わっていて、この協議の場だけでできないものがあるとするのであれば、一審議員として何かできることはないかといって、前回そういう発言をさせていただいて、私ができることという形で提言をさせていただいたわけなのです。ですので、今日ここで時間をかけて協議していただいたらいのですけれども、そういうことも一つも実現できないのであれば、今後地域検討、子どもたちの学び、育ちに対しての市民参画や、市民協働というところがもっと何かこううまく進んでいかないのかなというふうには感じておりますが、まずはやっぱりそれぞれができるることを、こういう協議をする場ももちろん大事で、この場でやっぱり一役を担ってくださっている方々もたくさんいるのですけれども、私は地域学校協働活動推進員という立場で、地域で小学校と関わって、協働している立場の人間でもありますので、そういう自分の活動の延長線上でしか、失礼かもしれませんけれども、高校生との関わりというところを持ちたいなと、そこを大事にしたいなと思ったからそういう提案をさせていただいたわけです。あくまで審議員の一委員として、今回そういう場を作つていこうというふうには感じておりますので、すみません、先ほど私が地域連携アドバイザーという名称を言ったから、ちょっと誤解が生じたのかもしれませんけれども、別にそれは関係なくボランティアでやるつもりで提案させていただいたわけです。

ほかの方々も、そういう一委員がそういうことをやつてしまうと、何か迷惑だというようなことがあるのであれば言っていただけたらうれしいですし、そのあたりも何かこう弊害や障害になるようなことがあるのであれば、いろいろと御意見いただいて、こういうことをするのはよくないっていうふうな判断をみんなで取るのであれば、そういうご意見は伺いたいと思いますけど。やりたいなと思っていますけれども、強引に進めたいわけではないので、そのあたりでちょっと薦木さんも引っかかるのかなというふうには思うので、特に別にこれを強引に進めていきたいと思っているわけではないです。いろんな方の意見を聞きたいです。

(委員)

そのような形で高校生と直接ふだんから関わっておられるということもあるし、学校とも関わっておられますので、生徒が偏った形で集まらないように、そのところはちょっと難しいのかなとは思いますけれど、いろんな子どもたちの意見が聞けるという場面設定をしていただいたらとてもいい子どもたちの声が聞こえるかなと思います。

(委員)

いろいろな手法、固定手法ばかりで動いていますので、リアルにその手法もいろいろあると思いますので、今回それでお世話になれたら、違う手法で成果が上がってくるかも分かりませんので。

(委員)

成果があるかは、もしかしたらないかもしれません。

(委員)

それは、かまいません。成果というのがそういう動いてもらったことに

対してというようなことですけれど、やはりこの固定的な手法で、アンケート取るとか、固定的な手法ばかりで今、動いていますのでね。今、既存のところへ行くとか、新しい方法とかいろいろ取り入れていますので、さらに新しいいろいろなやり方もあるっていいかなと思って、お世話になりますけどというような感じがします。

(会長)

もともとこの審議会のメンバーはいろいろな人が集まっているというのも、それぞれの持ち場で、それぞれの立場でいろいろな意見なり、要はこの我々が目指しているゴールに向けて貢献をしていただきたいからいろんな人が集まっているので、やっていただけるのであれば、それはいいのかなというところかなとは私は思っていますけれど、多分鳩木さんはそういう意味合いで言われたのではないかと私は思っています。みんなでももうちょっと関わりたいとか。

(委員)

やっぱりもう少し関わりたいなっていう。打合せの中でどんどん決まっちゃうと、やっぱりやっていっても分からなくなっちゃうので、それも多少は。当日の運営も含めて、やっぱりみんなでしたいと思います。

(委員)

今出ておりますような話題を、実は私ども振興会でも取り上げております。案内したり、呼びかけたりするのですが、なかなかうまく進んでいかないというのが現状です。しかし、各振興会もそうだと思うのですが、小学生、中学生、高校生、高校生の対応はもう感覚も違うのですが、そういう意味で地域との関わりをどう持っていくかというのは、一つは各振興会のポイントでもあると思うのです。そういう形でしていただいているなら、それはそれで。しかし各地域は地域でもそういうことをやる必要があると思うのです、僕は。それが後先になるかは分かりませんが、ただ鴨庄の場合は統合しまして、小学校がありません。吉見小学校へ行っています。市島の場合はどんどんそういうところが増えています。そういうことで、どんどん地域も変わりますし、状況も変わります。その中で子どもたちをどうして地域と関わっていっていただくかということはいろいろな方法があると思いますが、やれそうでなかなか難しいところではあります。ただ一つとしては、イベントでうまく参加していただくというのがやっぱり基本になるのかもしれません。年齢の大きい子どもとその地域の歴史とかなんとかいうことと話をかけて、できることははあると思うのですが、それは各地域も考えないかんことだなとは思いますけれど。

それともう一つ、このアンケートの中の、あなた自身の生涯学習についてというアンケートがありますね。これはO B大学というのはどこにあるのですか。

(事務局)

高齢者学級のことでしょうかね。今、青垣地域以外はそれぞれの地域で運営されています。そこに運営に対する助成金を出して、いろいろなサークル活動されたりしていますけれども、現在もやられています。

(会長)

市民の周知について、前回、私、事務局との打合せのときに広報紙に載せられないかという話をして、スケジュール上、それは難しいとなったのですけれども、広報紙に差し込めないですか。A4用紙1枚。そうすると、要は市民への周知はできると思うのですね。こういうアンケートを取りますのでここにアクセスする。もちろんウェブアンケートなので、ウェブにアクセスできない人には聞けないのだけれど、でももし差しめるのだったら全戸配布ですよね。そういうと、今日ずっとここで議論されている多くの人の目に留まらすにはどうすればいいのかというのは解決できる

と思うのですけれど、だから私は前回その冊子の中には、原稿として、要是入れてくれとお願いして、それはもう締切り上無理だと言われたので、ずっと1枚、簡単ですけどね、言葉で言うのは。

(委員)

あと、いいですか。多分総合計画のほうに書かれていると思うので、やっぱりどんな審議が行われているかっていうような便りみたいなものは必要なかなと思います。これからワークショップとか、高校生向けのワークショップとともにやっていくにあたっては、やっぱりこういう計画づくりは行われているということを、恐らく市民の方はほぼ御存じじゃないと思うので、やっぱり定期的な便りみたいなものも含めて、先ほどの、アンケート調査しましょうということを。やっぱり何のために計画づくりされているかということが分からないと、やっぱり答え、動機にはならないと思うので、そういうのも検討いただけたらと。

(会長)

そのあたりは事務局のほうで可能な限り御検討ください。
そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

計画の流れに対して、ちょっとだけお尋ねしたいのですけれど、第2次の丹波市振興基本計画を作りまして、それでいわゆる3年度に行われます実施計画ですね。3年度に実施計画を作られるのですけれど、それで実施計画、ちょっとアップされたものを見ていましたら、令和2年、この計画が有効なのは6年度までですので、2年、3年、4年はあれだったのですけれど、5年度になってから、いわゆる施策のところで、重点施策のときに、基本計画にないものが足されたり、削除されたりというようなことがあって、結局こういう計画自体は正味期間5年なのですけれど、いわゆる、やっぱりこの時代に5年というと長い、長過ぎるようなことなのですかね。実施計画はこれ絶対これでないといけないということは何も書かれていないので、それはいいのですけれど、やっぱりこういう変更したということ。いわゆるこの基本計画自体が5年間ずっと有効で、ということだと思うのですけれど、5年度が変わったので、何でこう変わったのですかというのをお聞きしたいです。

(事務局)

久下委員、御指摘のとおり、特に令和5年度の丹波市の教育については、社会教育、生涯学習のところであるところの施策の体系の表現だったり、順番であったり、見せ方というのが若干変わってきています。新たに加わった項目というのもございます。これは市全体での組織改編や、新たに取り組むべき事項ができたところについて、実施計画では柔軟に対応しているところではありますが、基本計画に大きくずれたというところは思っておりません。実施計画の中でできるだけ現状に合わせて施策を計画していくといったところで触っている部分はあります。

(委員)

審議会という名前のもとで動いているので、こういうことだからこういうことに変えたとか、こうなりますという、そういうことを、ちょっと説明を最初に、基本計画を作るときにそういう格好で動きますというような話を先もらいたいのです。話を大きくしたくないし。

(会長)

そのほかはいかがでしょうか。

(委員)

この資料にいただいているスケジュールに関しての質問をしてもいいですか。(2)の項目、第2次基本計画の評価、検証を、前回、前々回か、9月の末にしたのですが、また改めて3月の中旬から4月末にかけてのとこ

ろに入っているのですが、これはどういったことでされていますか。第6回、第7回のほうを教えてください。

(事務局)

第6回、7回あたりで計画案、第5回のところで計画骨子案の検討や、6回目で計画案の検討に入っていく計画ですが、ここで示している評価、検証というのは、具体的に計画案を作っていく中で、第2次計画の振り返りというところの部分も計画として盛り込んでいく必要がありますので、その時点での評価、検証をここで再度もう一回見直すというところで入れております。

(委員)

その際には、前回ちょっと評価、検証に関しては、情報として足りなかつた部分もあったのかなと感じているのですが、その点ももう一度、再度踏まえた上で、事務局のほうから何か資料を出していただくという形になるのでしょうか。

(事務局)

今のところイメージしているのは、具体的な計画の原稿といいますか、そういったもので、直接意見交換ができたならなとは思っています。内容については、前回御指摘いただいたように、取組の評価となるような記載で表記していきたいと思っています。

(委員)

文面としてできているものを見てもらうという形ですね。

(事務局)

そのようなイメージです。

(委員)

はい、ありがとうございます。

次第

5 今後のスケジュールについて

(会長)

次第の5に話が入っておりますので、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

次第の5、今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。

本日、第4回というところで審議会進んでいますので、今、審議会がどの辺まで来ているのか、また、今後検討すべき事項を皆さんで共有するために、概要スケジュールというものをここでお示しさせていただきたいと思います。

審議会の開催日程につきましては、年明けて、2月、3月の下旬、中旬頃に、5回、6回をやっていきたいと思っています。

令和6年度につきましても、4回の実施をしたいと計画しているところです。

続きまして、評価、検証のところにつきましては、先ほど申しましたとおりです。計画案となってきたところで、実際に評価、検証がきちんとできているか、振り返りができるかというところを、計画案をもって、もう一度協議していきたいと思っているところです。

アンケートにつきましては、今年中、12月中を目途に実施していくというスケジュールになっております。

既存の場を活用した意見聴取につきましては、もう既に始まっているところではあるのですけれども、年度内、3月までを目途にして考えているところです。

若干、既存の場を活用した意見聴取のところが残った部分にはなろうかと思いますが、次回の第5回では、一旦のアンケートの結果報告や、意見

聴取の状況報告というようなところを共有できたらと思っていました。ともに、年明けましたら、計画骨子案というところに入っていきたいと思っています。

市民ワークショップについては、先ほど御説明しましたように、若干計画案ができたところで、令和6年度の5月中旬頃を予定しております。計画案が整いましたら、パブコメの実施ということに流れていきます。パブコメを実施した後で、その結果の協議、また答申の準備というところで、審議会を持ちたいと思っています。

参考に、定例教育委員会や、市議会への報告のところを示しております。

以上、簡単ですが、スケジュール案になります。

(会長)

ありがとうございます。スケジュール案について、御意見、御質問は。

(委員)

スケジュール案ではないのですけれど、ただ評価のところにつきまして、いわゆるその成果指標というものが出てくると思うのです。2次のときにも言ったのですけれど、パーセンテージの出し方を回答してほしい。示してほしいのです。第2次のときもパーセンテージが出てきて、何分、分母、分子、分かりかねますので、第2次作るときも一回出してもらったのですけれど、その評価が分子、分母の評価で見えないと計算値が分かりませんので、すみませんけれど、それを提示してください。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

アンケートの実施に関しては、やはり結構迫ってきて、12月、具体的に何日というのは何かあるのかというところと、果たしてその年末までということなのですが、もう年末で区切る必要があるのかどうか。どうせもう正月に入っちゃうので、年始までにしてもいいのかなどか、あと大きな行事としては、恐らく二十歳のつどいとかもあるかなと思うので、そのときにアンケートを取ってもらうかはまた別ですが、そんな大きな行事もあるし、そういうタイミングで二十歳の方が地元に帰られていることもあるので、このあたりもチャンスとして出せるのかなと思うと、もうちょっとだけ期間。あの作業に差し支えないのであれば延ばしてもいいのかなど、これを見て思いました。

というのと、やはりこの2月、今度、次回にどういった次第で議論することになるかというのは、今ちょっとイメージが沸かないのですが、やはりその第2回のときに、評価、検証の部分が、今教育委員会として何が課題として思っているのか。それはアンケートの中からみえてくるものもあるでしょうし、ビジョンを持って取り組んでいる教育委員会さんとして、今は課題として思われている部分みたいなところも、一度整理したものを委員に共有していただきたいなというふうに思っています。

ちょっと気になっているのは、この間、私はホームページを全部確認していないのですが、第1回、第2回、第3回に関してはまだ議事録等は出でないかなと思うのですけれど、やはりその辺も含めて、我々も過去の議論全て記憶をしているわけじゃないので、改めて、ちょっとどういった話があったのかとか、評価、検証に関して、もう少し丁寧な資料をいただけたらなというふうに思っています。その上で、次回の第5回を迎えるらいいなと思っています。

(会長)

そのほかにありますか。

(委員)

今想定では、高校生、各学校に赴いて意見聴取をするというような想定

を持っているのですけれども、それが年度末という形に、先ほど事務局からも示していただいたのですけれども、そうなってくると、第5回、6回、5回のタイミングでは、もしかしたらもう終わってしまっているかもしれないというようなことを、今、私感じておりますし、その3校の意見聴取のときに、皆様方がその場で関わっていいよとか、参画したいっていうことであれば、今ちょっと御意見をいただいて、場づくりも含めてですけれども、一緒にそういう場を作っていくういうふうに盛り上がっていくのであれば、そういう動きを取りたいなと思いますので、そのあたりもちょっと意思表示をもし関われるよという方がもしいらっしゃったら、意思表示をしていただけたらありがとうございます。

あと、市民ワークショップのほうに、審議会委員も何か関われる余地というようなところもあるのでしょうか。そういったところをちょっと事務局に伺いたいなと思います。

(会長)

どうでしょうか。

(委員)

審議会委員が関わるということに関しては、私は賛成なので、松本委員のもと、一緒に学ばせていただきたいなと思っております。

それからですね、小学校、中学校のところで、不登校の子どもたち、もう全く学校に来ない子には取りにくいのかなと思いますけれど、何とか今学校に1時間でも2時間でも来ている子たちには、ぜひともこのアンケートを取っていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。高校生のその松本委員の件は、日程が決まつたら、委員の皆様に御連絡をいただきて、やっぱり参加できる人は参加すると。あまり分担してやるっていうような、日程が合えばというところでいいかなと思います。こちらの日程に合わせて、向こうにお願いするのは多分失礼なので、各学校の日程で動いていただくのが一番いいかなと思います。

(委員)

市民ワークショップのところに審議委員が関われる余地があるのかどうかというところだけお示しいただけたらなと思います。

(事務局)

事務局としても、ぜひとも審議委員の皆様の御協力をお願いしたいところであります。

(委員)

ごめんなさい、私もちょうど質問をさせていただいていると思っているのですが、ちょっと事務局側も回答をしていただきたいなと思っているのです。ちょっとやっぱり審議会の場なので、その評価、検証の部分のところとか、さっきのアンケートの実施の期間の部分ですね。具体的にいつから始めて、いつ終えるのか、みたいなところも、すみません、なかなかやり取りもできないと思うので、この場でできれば答えていただけるものは答えていただきたいなと思います。

(事務局)

アンケートの期間につきましては、今日は審議したところで見直すところもありますので、まだ具体的にいつからというのは即答しかねます。その中で、若干延ばしてもいいのではないかという意見もいただいているのは、事務局としても助かるのですけれども、今後のスケジュールを考えていく上で、そこの辺は吟味して、事務局の中で設定していくかと思っております。

(委員)

もう一回説明すると、前回の評価、検証だけではなかなか今の教育委員会が置かれているとか、丹波の教育に置かれている課題感みたいなことがちょっとあまり見えなかつたのですね。というのも、やはり項目の書き方が課題と成果みたいなところの、やつたことと成果みたいなものはやっぱり同じことが書かれていて、いわゆるアウトプットとして何をしたかということは書いてあったのですけれど、アウトカムとしてどういう変化があった。想定していたものができたのか、できていなかつたのか、みたいなところがちょっと分からなかつたので、あれでは。それでできていたときっていたら、このまま施策は続ければいいと思うけれども、想定して、こういう施策をやってみたけれどどうまくいかなかつたっていうことであれば、それは計画変えていかなきやいけないと思うので、ちょっと改めて成果評価シートですね、項目ももう一度ちょっと精査してもらって、できれば2月のその第5回があるまでの間に、改めて私としてはやっぱりもう一度その資料として見た上で、第5回以降のその具体的な施策、計画の部分に意見が述べられるように、ちょっと今事前に、自分としても準備をしておきたいなというふうには思つてるので、何かしらもう一度見直しをいただけたらなというふうに思つたところです。

(事務局)

萬木委員がおっしゃったように、第2次の評価、検証については、第2回にお示しましたときは、大分網羅的に全てのものをお示したという形になつていたかと思います。この5回、6回のときの評価、検証については、あくまでも計画骨子と連動させた評価、検証になってこないといけないと思っておりますので、それをある程度絞つたもの、これを課題だと教育委員会の考えなので、第3次ではこういう計画、骨子を立てていきますというふうな示し方にならないといけないところも思つておりますので、その辺は絞つて出したいと思っておりますので、ただ数値的には、安藤委員長御存じのように、なるできるだけ指標のそれがうまく5年スパンという中で見直さないといけない指標があるという部分もございますので、その辺もちょっと気にしながら考えていくたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。あと、すみません、さつきちょっと申し上げた議事録の公開の部分もすみません、今、されているのであれば訂正いただけたらなと思うのですが、もしされてないのであれば、やはりそろそろ早い段階で、第1回、第2回とかは上げてもらうほうが、市民の方ももちろんこれは気になっていることだと思いますので、そこをちょっと気になつてるので、コメントだけさせていただきます。

(事務局)

第2回、第3回まで、業者委託に出しているところです。事務局では概要の記録も考えましたが、事務的にできないところがありましたので、そこは業者委託をするようにしました。今、作業に取りかかっているところです。返つて次第、内容を精査しまして、皆様に御確認いただいた後、ホームページで公開というように持つていきたいと思っています。

次第

6 次回の審議会日程

(会長)

では、次回の会議日程について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

第5回の審議会につきましては、翌年、令和6年2月21日、水曜日、午後1時半から3時半までの間で予定しています。場所は山南住民センターのこちらではなくて、やまなみホールで開催したいと思いますので、お間違えのないようお願いいたします。

委員の皆様には、御多用のところではありますが、御出席いただきますよう、お願ひします。

次第

7 閉会

(会長)

それでは、閉会のほう入らせていただきます。

本当に、委員さんのはうからいろいろな意見、たくさんいただきました。こちらでまとめるということはなかなかできませんけれども、一つはアンケートですね。アンケートはもう一度、再度確認しないといけないところがあったと思います。そういう中で、私も思っていたのですが、この実施が本当に12月中にできるのかなという気もします。多分小中の校長会のほうで出されて、それからになるのではないかという気は持っております。そうすると、多分1月までずれ込むかなという気は持ります。だから慌てずに、やはりきちきちっとしていったほうがいいのではないかと思いますので、大変だと思いますけれども、その辺のところへ、またアンケートのほう、関係の先生方のほうと連絡取りながら、また各課のほうと連絡取りながら作っていただけたら、最終的にいいのではないかというふうに思いました。

それ以外にも、たくさん既存の場の関係とか、高校生、市民向けの意見聴取の仕方とかいろいろ出てまいりました。そういうところ、また松本委員さんのはうにはいろいろとお世話になりますし、またほかの委員さんにも出ていただけるところは一緒に出て行って、していくべきではないかなというふうに思います。そういうところへ、お互いに助け合いをしながら、よりよきものになっていけばいいのではないかというふうに思いました。

第4回丹波市の教育振興基本計画審議会は、これで終わらせていただきます。また今度、来年の2月21日に第5回目がありますけれども、どうか委員さん、よろしくお願ひしておきます。

これで閉会といたします。